

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月14日提出
【発行者名】	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　バロック・ステファン・ジャスティン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
【事務連絡者氏名】	佐藤　心吾
【電話番号】	03－6432－0782
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	トラノコ・ファンドⅡ
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（2024年6月15日から2025年6月16日まで） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月14日付をもって提出した有価証券届出書（2024年7月4日、2024年11月1日、2024年12月16日および2025年3月24日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、委託会社の第26期事業年度に係る会計期間（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における監査報告書を受領したため、本訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、訂正・更新後の内容を記載します。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年 3 月31日)		当事業年度 (2024年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			81,210		84,356
直販顧客分別金信託			1,458		3,065
未収委託者報酬			30,913		37,816
未収収益			4,456		2,272
前払費用			13,392		5,068
立替金	※1		701		53,498
未収消費税等			56,511		5,535
未収入金	※1		11,792		7,971
預け金			6,943		1,074
流動資産計			207,381		200,659
固定資産					
有形固定資産					
建物		1,299		1,299	
減価償却累計額		△36		△36	
減損損失累計額		△1,262	—	△1,262	—
工具、器具及び備品		3,358		1,426	
減価償却累計額		△1,932		△134	
減損損失累計額		△1,425	—	△1,292	—
有形固定資産計			—		—
投資その他の資産					
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			1,250		1,250
固定資産計			1,250		1,250
資産合計			208,631		201,909

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			21,309		34,016
未払金					
未払手数料			15,262		19,317
その他未払金	※1		49,993		46,131
未払費用			3,468		3,463
未払法人税等			290		290
流動負債計			90,323		103,218
固定負債					
退職給付引当金			29,544		30,812
資産除去債務			5,474		5,474
固定負債計			35,018		36,287
負債合計			125,341		139,505
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金					
その他資本剰余金		2,099		2,099	
資本剰余金合計			2,099		2,099
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△18,810		△39,696	
利益剰余金合計			△18,810		△39,696
株主資本合計			83,289		62,403
純資産合計			83,289		62,403
負債純資産合計			208,631		201,909

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		141,878		211,333	
その他営業収益		218,953		253,072	
営業収益計			360,832		464,405
営業費用	※ 1				
支払手数料		253,374		251,515	
広告宣伝費		434,621		28,470	
受益証券発行費		811		907	
調査費					
調査費		44,720		43,405	
委託調査費		1,382		1,402	
委託計算費		56,777		59,516	
営業雑経費					
通信費		26,414		19,255	
協会費		719		735	
諸会費		754		784	
その他営業雑経費		29,759		28,561	
営業費用計			849,336		434,554
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,708		36,150	
給料・手当		224,372		179,520	
賞与		—		2,685	
交際費		599		211	
旅費交通費		1,109		860	
租税公課		130		50	
不動産賃借料		35,796		36,725	
諸経費		119,650		98,202	
一般管理費計			420,368		354,406
営業損失			△908,871		△324,555

		前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		356		258	
営業外収益計			356		259
営業外費用					
雑損失		5		—	
営業外費用計			5		—
経常損失			△908,520		△324,296
特別利益					
受贈益	※1	890,000		310,000	
特別利益計			890,000		310,000
特別損失					
減損損失		—		6,300	
特別損失計			—		6,300
税引前当期純利益又は 純損失（△）			△18,520		△20,596
法人税、住民税及び事業税			290		290
当期純利益又は純損失（△）			△18,810		△20,886

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
減資	△494,300	△354,300	848,600	494,300
欠損填補	—	—	△847,966	△847,966
当期純利益又は純損失(△)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△494,300	△354,300	634	△353,666
当期末残高	100,000	—	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△847,966	△847,966	102,099	102,099
事業年度中の変動額				
減資	—	—	—	—
欠損填補	847,966	847,966	—	—
当期純利益又は純損失(△)	△18,810	△18,810	△18,810	△18,810
事業年度中の変動額合計	829,155	829,155	△18,810	△18,810
当期末残高	△18,810	△18,810	83,289	83,289

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100,000	—	2,099	2,099
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失(△)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	100,000	—	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△18,810	△18,810	83,289	83,289
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失(△)	△20,886	△20,886	△20,886	△20,886
事業年度中の変動額合計	△20,886	△20,886	△20,886	△20,886
当期末残高	△39,696	△39,696	62,403	62,403

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td><td>8～15年</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>4～10年</td></tr> </table>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	4～10年
建物	8～15年				
工具、器具及び備品	4～10年				
2. 引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。				
3. 重要な収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。 (2)投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託に関する投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は6ヶ月ごとに投資信託財産から受領しております。				

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	※1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 468	立替金 51,918
未収入金 7,534	未収入金 6,215
その他未払金 9,314	その他未払金 5,631

（損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)						
※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。	※1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれております。						
親会社へのシステム利用料 58,092 親会社からの受贈益 890,000	親会社へのシステム利用料 56,741 親会社からの受贈益 310,000						
※2 減損損失 該当ありません。	※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グ ループについて減損損失を計上しました。						
	<table><tr><td>用途</td><td>種類</td><td>場所</td></tr><tr><td>新NISA対応</td><td>ソフトウェア仮 勘定</td><td>東京都港区</td></tr></table>	用途	種類	場所	新NISA対応	ソフトウェア仮 勘定	東京都港区
用途	種類	場所					
新NISA対応	ソフトウェア仮 勘定	東京都港区					
	上記資産については、収益性の低下により 投資額の回収が見込めないため、減損損失を 認識するものであります。						
	その内訳は、ソフトウェア仮勘定6,300千円 であります。						
	原則として単一の事業であるため、全体の 事業用資産を単一の資産としてグルーピング しております。						
	なお、事業用資産については、回収可能価 額を使用価値により測定しておりますが、回 収可能性が認められないため、その帳簿価額 を零まで減損し、当該減少額を減損損失とし て計上しております。						

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らし、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、内部積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
退職給付引当金の期首残高	19,844	退職給付引当金の期首残高	29,544
退職給付の支払額	—	退職給付の支払額	—
退職給付費用	9,700	退職給付費用	1,268
退職給付引当金の期末残高	29,544	退職給付引当金の期末残高	30,812

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 9,700千円 当事業年度 1,268千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)2	1,169,741	1,337,819
退職給付引当金	9,046	10,346
減損損失	3,163	2,226
資産除去債務	1,676	1,838
未払事業税	△763	-
その他	35	132
繰延税金資産 小計	1,182,899	1,352,364
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,169,741	△1,337,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,157	△14,544
評価性引当額 小計(注)1	△1,182,899	△1,352,364
繰延税金資産 合計	—	—

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	49,383	12,940	28,607	92,953	122,166	863,689	1,169,741
評価性引当額	△49,383	△12,940	△28,607	△92,953	△122,166	△863,689	△1,169,741
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（※）	14,191	31,372	101,939	—	133,976	1,056,339	1,337,819
評価性引当額	△14,191	△31,372	△101,939	—	△133,976	△1,056,339	△1,337,819
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

貸主と合意した原状回復負担金に関する契約に基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
5,474	—	—	5,474

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
5,474	—	—	5,474

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）

3. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	204,352	141,878	14,601	360,832

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	236,497	211,333	16,574	464,405

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンドVI(投資信託)
営業収益	60,268

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	100,000	フィンテック	被所有100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	890,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	58,092	その他未払金	5,297
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	27,088	その他未払金	971
							ポイント投資代金の受取 (注5)	99,344	未収入金	7,534
						経費の立替	経費の立替 (注6)	12,106	立替金	468
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	37,127	その他未払金	3,046
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。
- (注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。
- (注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注6)： 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。
- (注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	100,000	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	310,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	56,741	その他未払金	5,121
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	6,430	その他未払金	509
							ポイント投資代金の受取 (注5)	69,200	未収入金	6,215
						経費の立替	経費の立替 (注6)	55,941	立替金	51,918
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	31,535	その他未払金	—
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。
- (注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。
- (注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注6)： 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。
- (注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 3,563円64銭 1株当たり当期純損失金額 804円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 2,670円01銭 1株当たり当期純損失金額 893円64銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益（又は純損失(△)）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は純損失（△）（千円）	△18,810	△20,886
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失（△）（千円）	△18,810	△20,866
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372	23,372

（重要な後発事象）

＜親会社からの資金援助＞

当社は親会社であるTORANOTEC株式会社より2024年4月1日以降2025年4月10日までに110,000千円の寄付金による資金援助を受けております。

＜親会社における新株発行及び第5回新株予約権付社債の転換について＞

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、2024年7月2日（199,906千円）、2024年8月30日（199,906千円）、2024年9月30日（99,953千円）に払い込みが完了しました。また、第5回新株予約権付社債（発行総額500,000千円、払込期日2023年4月20日、償還期限2024年4月20日）の取得条項に定める所定の資金調達を実施されたことに伴い2024年4月20日に本新株予約権を取得すると引換えにD種優先株式を社債権者に交付いたしました。これにより同社債の償還義務は消滅しました。

＜債権流動化手法による資金調達について＞

当社は2024年4月11日開催の臨時取締役会の決議により、当社の親会社であるTORANOTEC株式会社及び当社の財務基盤の強化及びグループの運転資金の調達を目的として債権流動化手法（対象債権：207,000千円）によって資金調達を行い、4月22日にH.I.F.株式会社からの買取代金172,769千円の入金が完了しました。なお、10月10日に対象債権全額の買戻し（返済）を完了いたしました。

＜親会社への短期貸付について＞

当社は2024年4月25日に、当社の親会社であるTORANOTEC株式会社に対して貸付期間3ヶ月、金利3%にて65,000千円の貸し付けを行いました。なお、7月23日に元利金全額が返済されました。

<親会社における新株発行について>

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2025年1月27日開催の取締役会及び2025年2月4日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（D種優先株式 総額49,976千円）を発行し、2025年2月21日に払い込みが完了しました。また、2025年2月17日開催の取締役会及び2025年2月25日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（D種優先株式 総額99,953千円）を発行し、2025年2月28日に払い込みが完了しました。

独立監査人の監査報告書

2025年4月14日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹 内 知 明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は会社の親会社であるTORANOTEC株式会社より2024年4月1日以降2025年4月10日まで寄付金による資金援助を受けている。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、払い込みが完了している。また、第5回新株予約権付社債を取得するのと引換えにD種優先株式を社債権者に交付している。これにより同社債の償還義務は消滅している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月11日開催の臨時取締役会の決議により、2024年4月22日に債権流動化手法による資金調達を行っている。なお、2024年10月10日に対象債権全額の買戻し（返済）を行っている。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月25日にTORANOTEC株式会社に対して短期貸付を行っている。なお2024年7月23日に元利金全額が返済されている。

5. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC株式会社は、2025年1月27日開催の取締役会及び2025年2月4日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、払い込みが完了している。また、TORANOTEC株式会社は、2025年2月17日開催の取締役会及び2025年2月25日開催の臨時株主総会により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。